

関市議会 議会運営委員会 視察報告書

- 1 視察日程 令和元年11月12日(火)～11月13日(水) (2日間)
- 2 視察事項 静岡県御殿場市
・議会ICTの推進について
・市民に開かれた議会への取組について
神奈川県秦野市
・議会ICTの推進について
・市民に開かれた議会への取組について
- 3 参加者 委員長 市川 隆也
副委員長 土屋 雅義
委員 浅野 典之
委員 田中 巧
委員 渡辺 英人
委員 波多野 源司
委員 長屋 和伸
委員 小森 敬直
議長 村山 景一
随 行 長屋 浩幸 (議会事務局)

視察No. 1 議会ICT化の推進と市民に開かれた議会への取組について

1 議会ICTの推進

- (1) ペーパーレスシステム (Side Books) の導入・利用
- (2) グループウェアによる災害時を含めた情報共有

2 市民に開かれた議会への取組

- (1) 議会傍聴託児サービス
- (2) 議会中継視聴室の設置

訪問日時 令和元年11月12日(火) 午後1時50分～午後3時30分

訪問先 所在地 静岡県御殿場市萩原483番地
名称 御殿場市議会
担当部署 議会事務局

説明内容(概要)

御殿場市議会は、議会改革の一環として議会機能の充実強化、議会運営の効率化と迅速化、危機管理体制の強化を目指して、平成27年から議会運営委員会主導で議会ICT化の推進を進めてきた。平成29年11月には、電子会議システム「Side Books」及びタブレットを導入、活用の推進を図っている。

市民に開かれた議会への取組では、平成30年12月定例会から市議会傍聴時に乳幼児を預かる託児サービスを試行実施し、本年6月定例会から本格実施している。また、原則傍聴席に入れない乳幼児と一緒に傍聴者が議会の中継映像をテレビで視聴できるように、託児サービスで使用する部屋の一部を議会中継視聴室として子育て世代の方にも傍聴しやすい環境を整備するなど、議会の見える化、市民に開かれた議会を推進するため、特色ある議会改革に取り組んでいる。

主な具体的な取組は、次のとおりである。

1 議会ICTの推進について

(1) 議会ICT化取組の経緯

年月	主な内容
平成25年3月	議会改革特別委員会を設置
平成26年10月	議会改革検討委員会の意見を受け、議会運営委員会でタブレット端末の導入について調査研究の実施を決定
平成27年3月	議会改革特別委員会から議会運営委員会主導での推進を決定
平成28年9月	議会ICT化推進委員会を設置 (議会運営委員会のうち4人を構成員とする任意組織)
平成29年3月	電子会議システム「Side Books」のデモ体験を実施

平成29年11月	タブレットを導入 ・タブレットの研修会を開催 ・全員協議会にてタブレットを活用
平成29年12月	定例会でタブレットを活用

(2) タブレット端末導入の目的

- ・議員活動で市民へわかりやすく的確に情報を伝える。
- ・情報伝達の時間と手間を短縮する。
- ・市議会の予定や情報を共有する。
- ・膨大な資料の保管や検索をできるようにする。
- ・資料の印刷製本や差替えの手間を少なくする。

(3) タブレット及びシステムの選定

- ・タブレット端末：iPad Pro 12.9インチ
A4書籍と同等の画面サイズで操作が比較的容易で抵抗感が少ない。
- ・電子会議システム：Side Books
文字入力等が簡単で、紙がめくれるアニメーションで苦手意識の軽減が期待できる。
- ・グループウェア：デスクネッツ ネオ
グループウェア企業3社の製品を比較し、実際に使用体験を行い決定

(4) タブレットの活用

①議員の情報伝達の迅速化、共有化

②災害時の活用

- ・各議員の安否情報が一目で確認することが可能
- ・現場の状況を視覚的に把握して情報共有することが可能

③資料の電子化

予算書・決算書は従来のとおりペーパー併用、それ以外は電子化

④費用（年間費用）

タブレット端末（24台）	1,410,000円（リース）
ポケットWi-Fi（4台）	48,000円
Side Books（初期容量1ギガ）	388,800円
〃（容量追加10ギガ）	972,000円
〃（初期設定・講習費）	183,000円（初年度のみ）
デスクネッツ ネオ（25ユーザー）	120,000円
合計	（当初） 約2,150,000円
	（追加後 現在） 約2,550,000円

- (5) 今後の活用にあたっての検討事項
- ①各議員に合わせた習熟度の向上
 - ②議員活動時の有効活用
 - ③活用の幅を拡大
 - ④防災、災害時の活用
 - ⑤定期的な見直しの実施

2 市民に開かれた議会への取組について

【議会傍聴者託児サービス】

(1) 託児サービスの位置付け

議会を身近な政治の舞台として、議会のしくみや議会の働きを市民に知っていただき、ともにまちづくりを進めることを目指して、平成30年6月に議会改革特別委員会を設置し、議会倫理条例、議会BCP（業務継続計画）、若者プロジェクトについて調査研究を行ってきた。

この3項目のうち、傍聴者託児サービスの実施については、若者プロジェクトの一環として位置づけ、実施している。

(2) 託児サービスの概要

年齢：6か月から就学前の乳幼児

対象となる会議：本会議、常任委員会、全員協議会

時間：1回につき3時間までを目安

定員：原則、同時に5人まで

費用：保護者の負担は無料

場所：本庁舎東館3階の部屋（託児スペース）

※保育ボランティアへの報酬として、860円／時間を支払い

(3) 託児サービスの流れ

- ① 利用の申し込み（予約）・・・7日前まで
- ② 保護者からの申し込みを受け、議会事務局が保育ボランティアに登録する方へ依頼
- ③ 当日、議会事務局で受付（乳幼児の健康状態を確認）
- ④ 託児サービスの実施（保護者は議会の傍聴席へ）

(4) 実施までの取組

平成30年12月定例会初日（12月4日）に、議会傍聴者託児サービスを試行実施

- ・子育てサークルのメンバー4組の親子が利用した。
- ・子どもの安全には特に配慮した。
- ・全国の他市の状況を調査し、東京都武蔵野市を参考にした。
- ・万が一の事故に備えて傷害保険に加入した。

【議会中継視聴室】

子育て世代の方にも、議会に関心をもっといただく取組として、傍聴者託児サービスで使用する部屋の一部を議会中継視聴室として、テレビモニターを設置した。

議会中継視聴室は、児童及び乳幼児が一緒の傍聴者に対し、少しでも議会の様子を見ていただく機会として、発言者を映した中継映像をテレビで視聴することができる場所として設置し、利用を図っている。

主な質疑応答

【議会ICT化の推進について】

質問 各議員への配信方法は、Side Booksへ直接配信されるのか。

回答 ドロップボックスと同様に、1つの場所にデータを入れて、各議員がそこに見に行くような形式である。

質問 Side Booksへ配信した資料等の訂正があった場合、議員がメモしたものを再度、Side Booksへ登録しなければならないが、どのように対処しているか。

回答 Side Booksのデータは、ページを追加するなど総ページ数が変わらなければ、議員のメモデータは残したままで差替えが可能である。

質問 Side Booksは、2画面同時に異なる資料を見ることができるか。

回答 iPadの2画面表示機能を使用して、1画面はアプリケーションから開いたSide Booksの画面、もう1画面はインターネットのブラウザから開いたSide Booksの画面を表示することが可能である。

質問 情報通信機器の使用基準に基づく使用許可の状況は。

回答 当初導入したタブレットについては、議員の任期満了まで使用許可している。ノートパソコンや緊急的に使用する携帯電話を議場において持ち込む場合は、使用許可申請をすることになっている。

質問 当局も議場でタブレットを使用しているか。

回答 当局は、紙資料で対応している。

質問 市役所庁舎内のWi-Fi環境は整っているか。

回答 現在は、4階のレストランで利用できるが、全庁舎内のWi-Fi環境は整っていない。議会では、ポケットWi-Fiを導入して使用している。

質問 ペーパーレス化にはこだわらないということだが、印刷して持ち込みをすることと併用することについては、議員から要望があったのか。

- 回答 最初要望があった予算書、決算書については、紙での配付になった。議員としては、ICT化を推進する中で最初からペーパーレス化は狙っていない。議会活動をするうえでのツールとして活用することが取っ掛かりである。最初の頃は、紙資料でほしいという議員もあったが、慣れることで使用できるようになった。また、資料を見やすいサイズのタブレットにしている。
- 質問 災害時の活用について、どのように考えているか。活用した事例はあるか。
- 回答 防災訓練の時の様子を写真で撮影したものをタブレットで送信したことはある。全議員が利用しているわけではない。このサイズのタブレットを持ち歩くことは、なかなか難しいので携帯電話から送信できるような方法を検討している。
- 質問 タブレットを持ち歩くことは難しいので、携帯電話と導入済のシステムを連携して情報を共有することについて検討されているか。
- 回答 ディスクネットネオを使ってできるように考えている。また、安否確認情報は、議員全員の状況が一覧画面でわかる。

【市民に開かれた議会への取組について】

- 質問 平成30年12月に始められてから、最近の議会傍聴者託児サービスの利用状況はどうか。
- 回答 平成30年12月定例会では4組5名、令和元年6月定例会では3組4名、9月定例会では2組3名の利用があった。定員は5名であるので想定の範囲内である。
- 質問 若い世代からの要望があって、議会傍聴者託児サービスを立ち上げたのか。
- 回答 議会改革の取組として、若い世代に議会へ関心を持ってもらえるよう議会としての思いがあったり、議員の中からも実施に向けて積極的な声があった。また、若い世代からも議会の傍聴したいという声があった。
- 質問 若い世代の方がどのような内容に関心を持って傍聴に来られるのか。
- 回答 議会事務局から内容等の情報提供をしている。
- 質問 議会のインターネットによるライブ配信をしているか。
- 回答 YouTubeによる録画配信をしているが、現在ライブ配信はしていない。
- 質問 議会傍聴者託児サービスをする部屋にモニターが設置してあったが、議会の映像が放映されるのか。
- 回答 庁内に設置されているテレビモニターには、議会映像を放映している。なお、職員のパソコンからも見ることが可能である。

質問 議会傍聴者託児サービスを利用して傍聴に来られた方は、どれくらいの時間傍聴されるのか。

回答 目安は50分くらいであるが、30分前に受付をしてから1時間30分程度である。

質問 議会傍聴者託児サービスについて、SNS等で周知されているか。

また、議会傍聴託児サービスの申し込みが、7日前となっているのはなぜか。

回答 SNSでの周知は行っていないが、市ホームページでお知らせをしている。なお、保育ボランティアの手配に時間を要し、事前準備が必要になることから、申し込みを7日前としている。

質問 保育ボランティアの方は、どのように手配されているのか。

回答 保育ボランティア団体名簿をもとに議会事務局から直接依頼している。

質問 議会改革の若者プロジェクトの一環として、若年層との交流事業について計画案があれば教えてほしい。

回答 高校生にも議会体験をしてもらうよう考えているが、具体的に議場で行うか、学校に出向いて行う形にするのか、学校と協議していく予定である。

調査結果のまとめ

- ・個人的にSide Booksを無料の範囲で使用しているが、御殿場市は、有料版の導入により機能を拡張している。当局もタブレットを使用することになると導入効果がより表れてくると思った。
- ・御殿場市では、iPad Proの12.9インチディスプレイ端末を導入されており、画面が大きいことから資料を2画面表示した場合も見やすく、非常に便利であると感じた。その反面、災害時での現場での利用等の場面では、タブレットが大きいことから持ち歩くのが難しいとの説明であったことから、スマートフォンの活用についても研究する必要があると思った。
- ・グループウェアソフトのデスクネットネオは、スケジュール管理やメールなどの機能が多く、導入費用も抑えられていることから、関市議会においてもグループウェアの導入について検討してはどうかと思った。
- ・議会傍聴者託児サービスは、静岡県内で2例目で画期的・積極的な取組であると感じた。託児サービス対象の子ども数の定員が5名までということもあるが、これまでの各定例会における利用者が3名～5名であり、また、保育ボランティアを集める方法も苦慮されているとのことで、課題が多い取組であると感じた。

視察No.2 議会ICT化の推進と市民に開かれた議会への取組について

1 議会ICTの推進

(1) ペーパーレスシステム (more NOTE) の導入・利用

(2) タブレットと議場大型スクリーンの連動・活用

2 市民に開かれた議会への取組

(1) 議場の多目的利用

訪問日時 令和元年11月13日(水) 午前9時20分～午前11時00分

訪問先 所在地 神奈川県秦野市桜町1-3-2
名称 秦野市議会
担当部署 議会事務局

説明内容(概要)

秦野市議会は、議会改革の一環として、平成28年4月に議会内にICT専門部会を設置し、タブレット端末の導入や議場内の大型スクリーンの設置について、協議・検討を進めてきた。平成28年6月にペーパーレス会議システム「more NOTE」の導入、議場内大型スクリーン、プロジェクターを設置し、活用を図っている。

また、市民に開かれた議会への取組では、議場の多目的利用に係る基本方針を定める等、特色ある議会改革に取り組んでいる。

主な具体的な取組は、次のとおりである。

1 議会ICT化の取組について

(1) 議会ICT化の経緯

年月	主な内容
平成27年10月	議長から議会改革の一環として、タブレット端末の導入や議場へ大型スクリーンの設置について提案
平成27年11月	代表者会議において、平成28年度予算にタブレット端末の導入及び議場へのスクリーン設置に係る経費を計上することを決定
平成28年3月	平成28年度秦野市一般会計予算が成立 タブレット端末・議会システム:1,805千円 スクリーン・プロジェクター等周辺機器:1,674千円
平成28年4月	タブレット端末の使用基準を作成するための場として、ICT専門部会を設置(各会派から1名ずつ委員を選出)
平成28年5月	ICT専門部会を開催(3回)し、使用基準(案)を議長へ提出
平成28年6月	・全議員にタブレット端末を配付 議員 24人、事務局 6人に配布(貸与)、執行部(幹部職員等) ・議場内に150インチの大型スクリーンを設置 ・ICT専門部会において、9月から運用を開始する大型スクリーンに投影するデータについての協議を行い、代表者会議において、運用方法について決定

平成28年12月 ～ 平成29年3月	議会運営委員会において、スクリーンの活用に係る基本方針案を協議・検討・策定
平成29年3月	議会運営委員会において、議場スクリーンの使用に係る基本方針を決定

(2) タブレット端末導入の目的

- ・ 議員間や議員と試行部間の情報を共有化し、議会運営の効率化
- ・ 議員から市民に対して情報発信力の向上
- ・ 議会活動の利便性の向上を図り、政策立案能力や発信能力の強化
- ・ 議会事務の効率化

(3) タブレット・会議システム等

①タブレット

現契約期間：令和元年9月1日～令和3年8月31日まで
 現契約金額：月額 192,650円（税込） 2年間合計 4,623,600円
 契約台数：議会30台・執行部30台・合計60台
 費用：タブレット1台あたり、月額 約3,211円（税込）

②ペーパーレス会議システム

導入システム：富士ソフト社製「moreNOTE」
 現契約期間：令和元年9月1日～令和3年8月31日まで
 現契約金額：月額 39,258円（税込）
 2年間合計 942,192円（税込）
 契約台数：議会30台・執行部30台・合計60台
 費用：タブレット1台あたり、月額 約654円（税込）

③大型スクリーン

サイズ：150インチ型（横：323cm、縦：202cm）
 質量：29.5kg
 材質：防炎材質で素材はマットタイプ
 購入金額：692,366円（税込）

④プロジェクター

購入金額：480,600円（税込）
 ・プロジェクター
 製品：日立製 CP-WX8265J（6500ルーメン、WXGA）
 超長点レンズ UL-705

(4) スクリーンへの投影方法

- ・ 接続方法：プロジェクターとタブレットを有線接続

- ・ 投影方法：議員から提出された資料を議会事務局職員がPDFに変換しクラウドにアップする。
議場での説明の際に、議員がタブレットを自身で操作し、クラウド上のデータをスクリーンに投影する。

(5) 導入効果

<タブレット>

- ・ 執行部から議員に提供される資料データなど、最新情報がシステム内に格納されているため、情報の共有が図られ効率化につながっている。
- ・ FAXのみで行っていた緊急の情報提供等をメールでも行うことにより、すぐに確認できるようになった。
- ・ タブレットのカメラで撮影した現場写真などを執行部へ送信できるため、その資料を基に執行部との打合せができるようになった。

<大型スクリーン>

- ・ グラフや写真を用いることにより論点が明確になり、より活発な議論が展開されている。また、インターネット中継の視聴者からも内容がわかりやすくなった等の意見があった。
- ・ 写真や図面を活用した資料提示ができることから、よりわかりやすい資料の作成が可能となった。
- ・ 一般質問での活用された実績として、平成28年第2回定例会（6月）の試行以後、合計108名が利用している。（約半数が利用）

(6) 導入後の課題

- ・ タブレット端末や機器の操作方法について、引き続きフォローアップが必要である。
- ・ 一般質問等でスクリーンを活用して説明をする際の会議録作成時において、校正作業に時間を要する。
- ・ ICT関連の業務が増えたことに伴い、議会事務局職員の事務作業量が増加している。
- ・ 会議資料等は、紙とデータを併用しているため、現時点でペーパーレス化を実現することは難しい状況にある。

2 市民に開かれた議会への取組について

- ・ 議場の多目的利用

<実施状況>

平成29年7月29日（土）13：00～16：30

議員有志が主催して、『映画&未来対話(フューチャーセッション)』を開催

年 月	事 業 内 容
平成29年1月	議会運営委員会:大阪府八尾市、大東市を視察
平成29年3月	議会運営委員会:大阪府八尾市、大東市の視察事例を参考として、委員から議場開放の実施についての提案があり協議することを決定
平成29年4月	議会運営委員会:議場開放の実施について協議し、「議場開放」ではなく、「議場の多目的利用」として検討することに決定 事前の取決めについて、基本方針を定めることに決定
平成29年5月	議会運営委員会:「秦野市議会議場の多目的利用に係る基本方針(案)」を提案
平成29年6月	議会運営委員会:「秦野市議会議場の多目的利用に係る基本方針(案)」を決定
平成29年7月	平成29年7月29日(土)13:00~16:30 議員有志により、『映画&未来対話(フューチャーセッション)』を開催 参加者:市民46名、議員16名

主な質疑応答

質問 大型スクリーンは、一般質問でも利用されているが、同じフォルダで権限を切り替えて、写真などを映しながら説明する形なのか。

回答 議員がタブレットを持って登壇したときに、自身で操作権限を切り替えて説明を行う流れである。

データは、議会前日までに議会事務局で入力し、内容を確認している。

質問 議会報告会は、どのような方法で開催しているのか。

回答 参加者は不確定であるが、何回か実施した中で、第4回報告会は議会報告と意見交換のほか講演会をあわせて実施したことはよかった。参加者数は会場によって違いがある。

開催方法を工夫してきたが、今後もより良い方法を検討したい。

質問 議場大型スクリーンを使用した質問の際に、映し出す資料等が許可されなかった事例はあるか。

議場の多目的利用について、平成29年7月以降の利用はあったか。また、今後の予定は。

回答 議場スクリーンの使用に際しては、「議場スクリーンの使用に係る基本方針」第5条第3項に規定しているが、今まで許可されなかった事例はない。

議場の多目的利用については、平成29年7月の開催以降、利用はしていない。他市では、コンサート等に利用している例はあるが、議場内に多くの人が入場できない配置になっているため難しい点がある。

質問 庁内のWi-Fi環境はどのようになっているか。

回答 議場内は設置していない。本庁舎で使用できるのは、1階ロビーのみである。

ただし、議会タブレット導入にあたって、議場内に電波を増幅するブースターを設置して快適に使用できるようにしている。

質問 タブレット1台あたりの通信料は高くないか。

回答 1人当たり7ギガを上限としているプランを採用している。それを超えた分は、各議員が個人で負担する契約であるが、基本的には上限の範囲内で利用している。

質問 タブレットや議場スクリーン利用の導入に伴って、議会事務局の準備等に係る事務の負担は増えたか。

回答 議会前の準備や使用方法についてのフォロー面が業務的に増えた。

質問 議会事務局職員は何人か。

回答 議会事務局長を含めて10名の体制である。

質問 議会改革の取組として、平成31年4月から「議会事務局」を「議会局」として、「議事政策課」を設置し、「政策調査担当」を新設した理由は。この係としての機能は。

回答 議員の政策立案についてサポートしていくことを目的としている。業務内容は、各定例会前に様々な話題を調査して提案したり、議会報告会を開催し、市民からの意見を反映していくような方策を進めることである。

質問 「議会だより」の編集はどのように行っているか。

回答 議会運営委員会と正副議長の11名で構成する議会広報編集委員会で検討し、作成している。具体的な流れは、議員から一般質問等の内容の原稿を提出していただき、議会事務局でレイアウト、委員長報告や議案質疑を掲載した後、議会広報編集委員会で最終決定したものを印刷している。

質問 「議会だより」の作成に議会事務局はどの程度携わっているのか。

回答 議会広報担当職員が専属で1名が行うが、初校・2校・3校の3回行う校正や内容のチェックは毎回全員で行っている。

質問 議会報告会はどのような状況か。

回答 議員からの議会活動の内容を報告する場であるので、市への要望ではないことを理解していただくよう進めている。

調査結果のまとめ

- ・一般質問等において、タブレット端末にある資料や写真といったデータを議場に設置された150インチの大型スクリーンに投影することで、質問内容の趣旨や論点が正確に伝わり、より議論が深まると感じた。大変効果的であると思った。
- ・大型スクリーンを活用するにあたって秦野市議会では、ペーパーレス会議システムmoreNOTEを導入している。機器構成や費用、運用方法など研究をして、関市議会においても導入に向けて検討していきたいと思った。
- ・大型スクリーンを使用するの一般質問は画期的であり、傍聴者にとっても一般質問等の内容が分かりやすくなることから、導入に向けて検討すべきだと思った。
- ・関市議会では、平成25年のペーパーレス化に伴うタブレット端末（iPad）導入から6年が経過している。秦野市議会が導入しているiPad Proは、画面も大きくなっている等、非常に使いやすくなっているため、使用端末についても検討していく必要があると思った。
- ・関市では、当局はタブレットを導入していないが、全員協議会において、スクリーンに資料を投影しながら説明があるとわかりやすいことから、当局もタブレットを導入すると良いと思った。
- ・大型スクリーンに投影するためのデータの変換や、質問にあわせたデータの作成等、議会事務局職員の事務量が増加し、負担が大きくなっているとのことであった。大型スクリーンの導入・活用のほか、御殿場市議会や秦野市議会のような形式の議会だよりの作成等を今後取り組んでいくためには、事務局職員数を増やすことが必要だと思った。
- ・ペーパーレス会議システムmoreNOTEを使用して、大型スクリーンの画面の切り替えを行っており、当局も説明に活用することになれば、非常に使いやすいシステムではないか。導入に向けて検討すると良いと思った。
- ・秦野市議会では、議案（条例改正文）と新旧対象表を一つのデータで作成されており、議案と新旧対照表の比較がしやすくなっている。現在、関市議会では、議案と新旧対照表が別々に作成されており、当局からの説明を受ける際に、議案と新旧対象表のデータファイルを切り替える必要があることから、データファイル構成の問題を解決することができれば、使いやすくなるのではないかと思った。